

阪神地区私立大学の相互利用について

大阪産業大学図書館

久 保 雅 洋

はじめまして、今ご紹介いただきました大阪産業大学の久保と申します。阪神地区の私立大学の相互利用ということですが、本当の名前は私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会阪神地区相互利用協定登録加盟館相互利用担当者連絡会。非常に長いので、今日は単に連絡会という名称で呼ばさせていただきます。この連絡会と申しますのは、大阪と神戸地区だけの小さな集まりです。昭和49年4月に34館で発足し、現在41館の加盟があります。相互利用の実務担当者ばかりが集まり、日頃困っている項目などを話し合うという、情報交換の場であると考えていただいで結構です。その活動内容について簡単に説明したいと思います。

冊子体の阪神地区相互協力ハンドブックを作っております、これは48年3月に改訂されております。この中身と申しますと、加盟大学のアルファベット順に並んでいまして、大学名、所在地、電話番号、係の名称、相互利用を受けられる受付時間、平日と土曜日。日曜日が開館していれば日曜日も書いております。通常開館時間と夏休み、冬休み等の休開館日の定まっているものについては記載されています。次に相互利用に関し参加範囲、(貸借、複写、閲覧)が記載されています。そして利用者が来館される場合の諸注意や、複写に関して料金の支払方法、銀行の口座ナンバー、郵便振替のナンバー、切手や現金でないといけないという内容のものが入

っています。蔵書目録・雑誌目録の有無、各大学の設置学部・学科、相互利用で来館される場合の地図と交通機関、そしてそのうしろに協定内容が載っています。その次に本日特に話してほしいというご依頼のありました、分担保存についての要項、要領と分担保存誌の一覧表が載っています。また各大学で特徴的に集めているコレクションについてどういふものがあるか、特に何とか文庫という名前がついていますと、その中身が一体どのようなものであるかが分りにくいので、その特徴的な項目、例えば生田文庫というのを関西大学でお持ちなんです。万葉学の関係書であるとか、簡単な内容説明が載っています。そしてその資料の貸し出し、複写ができる、できないなど、実務者が非常に重宝するものになっています。もしお作りになるのであれば参考にしていただければと思います。

ハンドブックに載ってない項目が色々あるのですが、その一つは担当者の名前です。大学の場合人事移動が結構ありますので、担当者のリストは毎年1回4月に発行しています。その他新規の受入雑誌リストや重複雑誌等で不用になりました雑誌のリストの交換を行っています。統計も毎年1回、各大学に配布しています。先程も複写料金の統一単価という話が出ていましたが、本連絡会でも統一料金がありまして、大学の場合非常に値段がばらついています。現在は35円で行っています。最近大学の廻りを見ますと、10円コピーが非

常に多くなりまして、少し高くなってきたなというふう感じております。この料金に関しても一部の大学ですが、年間一括払いや半年間で一括精算するというような方法が、今年の4月から導入されています。またファクシミリによる文献複写の申し込みが、大阪工業大学と大阪歯科大学の間で行われています。今後各図書館にファクシミリが導入され、短時間に複写が手に入るようになるのではないかと思います。

外国の複写依頼に関して、BLLDの場合フォーマットとクーポン、またIFLAのほうでフォーマットというものが出ていまして、イギリスやパリの国会図書館等が利用できます。一昨年近畿大学に運営委員校をしていただいていた時に、一括購入していただき、希望館にお分けしたいということもありますし、外国の情報機関の一覧表も作成しております。今まで経験したものを集積し、所在地だとか、フォーマットがいるとか、所蔵確認方法などを載せたものを作成しています。

次に今日の本題である分担保存に入らせていただきます。分担保存はこの連絡会の中で、昭和52年から準備が始まり、分担保存の実施検討運営委員会が設置されました。そこで候補誌等(各大学が持っている日刊誌、週間誌)のリストアップを行い、昭和56年、57年、59年と3次にわたって検討が行われました。現在31の大学で129種類が分担保存されています。この分担保存の収集方針について少し紹介させていただきます。まず第1番目は、現在継続中の新聞と週間誌に限るということで、対象がここにしばられております。第2番目に色々なものが削除されています。その一つは大阪地区の6大学で連絡会前に分担保存が始まっています、大阪市立大学、関西大学、大阪大学、大阪府立大学、大阪外国語大学、大阪経済大学、この6大学ではほとんど新聞ですが、朝日新聞、毎日新聞、Allgemeine、New York Times、人民日報、ブラウダ、

その他全部で12種を分担保存していただいておりますので、連絡会は削除しました。その次に削除しているのは、大学が発行している新聞で、京都大学新聞、東京大学新聞など6種類削除しました。今言っているタイトルは、ハンドブックの中に載っておりますので見ていただければ分かると思います。それから大阪と兵庫の地方自治体が発行しているもので、福祉の大阪、大阪府政、神戸新聞の3誌は府立図書館と兵庫県立図書館の方で利用できますのでこれもはぶいております。それと各大学で製本保存されているもの、非常に利用頻度の高いものと考えていただいて結構なんですが、朝日ジャーナル、エコノミスト、工業経済、Der Betrieb、Nature、Chemical Abstractsなど約20種類、全部で41タイトルが分担保存からはずれています。この分担保存ですが、できるだけ小数の館に片寄らないようにしています。その保存誌に関しては、原則としてオリジナルを保存するようになっておりますが、場合により縮刷版でも構わないことになっております。そして必ず製本して保存するという条件がついております。ごく一部なんですけれど、最初からマイクロでないと残していないという大学があります。それが認めています。この分担保存の発足しましたのは52年ですが、実際に行われておりますのは54年4月からで、必ず保存するという条件がついています。例えば大阪産業大学の例をとりますと、本学の場合、日刊自動車新聞、交通新聞、Financial Time of Canada、Экономическая Газета(ロシアの週刊誌)の4誌を分担保存しています。

ここからは私見ですが、少しメリットとデメリットということでお話をさせていただきます。メリットとして1番目に挙げられるのが、何と言いましても書庫のスペースが非常にらくなってくる、これが最大の利点ではないかと思います。2つ目として、欠号が出た場合の心配が比較的少ない。必ず分担館のほう

で入手していただいておりますので、自館のほうで欠号を出した場合、もし入らなくてもそこで利用できますので、欠号に対しての安心感というものがあります。3番目として特に新聞等、数年後に廃棄処分するところが非常に多いので、廃棄処分してもその館に行けば必ずオリジナルが見られるということで、そういう面での安心感というのが大きいかと思えます。ちなみに協定中の相互利用で郵送を使った場合も、複写依頼をして早ければ3日から4日位でコピーが入手できます。問題になりますデメリットですが、先程も申しましたように、欠号が出た時に補充の責任が非常に重いということが最大だと思います。特に週刊誌、日刊誌、新聞などの場合、例を挙げますとAllgemeineなどの場合ですと、誤植なのか実際ページがとんでいるのか、非常に判断しにくいことがあります。これは関西大学で分担保存していただいているんですけど、ページがとんでおり補充したいのでコピーを送ってほしいと連絡が来るんですが、

見てみますと同じページがとんでいないという場合があります。そういう責任感が非常に重くなってくるというのが一つ。2番目として、協定の中に結ばれているんですが、途中でやめることができないということがあります。各館より承諾書をいただいているので、いったん始めるとなかなか中止することができません。第3番目として、製本して永年保存しなければいけないということがあります。特に汚損、破損、虫害に気を付けなければなりません。大きく考えてメリット3つ、デメリット3つ、細かく言えばもっとありますが、だいたいこの辺に要約できるのではないかと思います。本当にメリットがあるのか、デメリットのほうが大きすぎるのかが問題です。結構デメリットのほうが大きく、負担が重いというのが実情ではないかと、本音を一言言わせていただきます。何か一つでも参考になればありがたいんですけども、これをもちまして私の報告を終らせていただきます。